

牧野広義著

## 『ヘーゲル論理学と矛盾・主体・自由』

ミネルヴァ書房 2016年 税込価格 7020円

島崎 隆

本書は、現代のヘーゲル研究を踏まえつつも、従来の唯物論的方法論に大胆に問題提起する力作である。たしかに一方では、現代のヘーゲル研究は、『ヘーゲル全集（アカデミー版）』（ハンブルク、1968年以後刊行）を踏まえて、ヘーゲル自身のテキストのみならず、年度ごとの講義録も続々と出版されてきており、それらに依拠して専門的な研究が多数出てきている。従来のズールカンプ版などに依拠する研究は、ほとんど無意味であると豪語する研究者もいるほどである。牧野氏自身も、ヘーゲル『論理学講義ベルリン大学1831年』（文理閣）を出版されており、この点でも現代のヘーゲル研究に大きく貢献している。

だが他方で、氏は、『大論理学』『小論理学』などを中心として、従来盛んであったマルクス主義や唯物論のヘーゲル論理学や弁証法の研究を継続してきたし、その成果もここで生きている。というかむしろ、ヘーゲルのテキストと研究書のおびただしい群れに埋没しないために、そして現実から遊離しがちなアカデミズムに陥らないためにも、氏の問題意識は、マルクス『資本論』などとの関連を含めて、唯物論やマルクス主義からのヘーゲル研究を、さらに批判的かつ主体的に継続している点にあるように思われる。その点でいえば、唯物論・マルクス主義からの戦後のヘーゲル論理学・弁証法研究は、世界的に見ても、かつて斯界を生き生きとリードしてきたことは間違いない。本場のドイツよりも日本のほうが、かつてこの分野ではすぐれていたのである。評者がいま強く関心をもつのも、まさに氏のそうした問題意識である。

さて本書は、四部構成である。第一部「ヘーゲ

ル論理学とは何か」は、序論風に、氏の問題意識を披瀝している。以下は各論であるが、第二部「矛盾の論理」は、従来の唯物論でも大きな論争が引き起こされた、認識論的分野を扱う。氏自身もすでに、『弁証法的矛盾の論理構造』（文理閣）という著作を残している。第三部「主体の論理」、第四部「自由の論理」では、それぞれヘーゲル論理学の体系に綿密に即して、原理的に、「主体」と「自由」の問題が正面から扱われる。これは従来の唯物論では、科学的認識論に偏向しているという理由で、まともに扱われなかった問題領域である。ここに従来の唯物論への、氏の反省的問題意識が見られるといえよう。さて以下では、評者が重要かつ興味深いと思った論点を五つ挙げて、若干のコメントを加えたい。

第一は形式的なことであり、専門家には自明のことだが、ヘーゲルの文献学的研究の現代的高度化・緻密化の問題である。これ自身は内容的な深さを示すものではないが、正確な文献学的研究を踏まえることが、哲学的内容の豊かさの必要条件である。たとえばこの点では、氏の訳されたヘーゲル『論理学講義ベルリン大学1831年』は、1831年にヘーゲルがおこなった論理学講義についての、息子カール・ヘーゲルによる筆記録なのである。実は、1830年に『エンチュクロペディー』の第三版が出版され、これが講義のテキストとして使用された。そうすると、さきの講義録とこの第三版の小論理学の内容が比較できることとなる。実際この講義録には、難解なカテゴリーの具体例や具体的説明が多いので、ヘーゲルの論理学理解にも有効だとされる。さらにまた、大論理学の有論部分が1831年に完成するので、

30年の講義以後、この著述への影響があるのかも検討できる（以上、第三章）。以上のように、従来のように、『大論理学』『小論理学』を単に読んでいた時代とは異なって、多様なテキストの取り扱いが研究の条件となっている。これが文献学的研究の高度化というものである。とはいえ、さきに注意したように、こうした文献の細かな取り扱いが、内容上の深さと豊かさを保証するわけではない。

第二に、ヘーゲル論理学の認識論的解釈という偏向への批判である。まずはその反省の結果として、本書では、広く「主体」と「自由」の問題が扱われる（さしあたり第四章）。というのも、従来の唯物論やマルクス主義のヘーゲル研究では、真理や事実をいかに深く正確に認識できるかという観点から、弁証法的論理学が研究されたからである。それは、マルクスの資本主義社会の現実認識への応用としても理解された。だが、ヘーゲルが論理学で主体と自由をも扱ったということは、ヘーゲル論理学が狭い意味での認識論にとどまらないということを意味する。ここに本書の独自の主張がある。氏がヘーゲル論理学を「論理学＝形而上学＝方法論」と明快に定式化することもここに関わるだろう。というのも、従来の唯物論ならば、「形而上学」は単に批判の対象にしかなかったからである。

具体的には、氏は、唯物論的に大きな影響を与えた松村一人、見田石介、とくに後者を詳細に批判する。この両者が認識論的研究に偏向していたことは、いまや明らかである。とはいえ、見田のヘーゲル、マルクスの方法論への研究はいまでも学ぶべきところがある。評者も若きころ、松村、見田、武市健人、許萬元らの研究におおいにお世話になったものである。この点では、とくに見田への評価には興味深いものがある。氏はとくに、見田の論文「ヘーゲル論理学と『資本論』」（1972年）と、見田の講義の記録『ヘーゲル大論理学研究』（73-75年）との微妙な差異を問題とする。前者では、ヘーゲルが思想と事柄（現実）を観念論的に混同したともっばら批判されるが、後者で

は、思想が世界の構造を語るという世界観的意義も実はまた見られると、反面では評価されるという。この変化に注目して氏は、ヘーゲルは理性（思考、客観的思想）が世界のなかに内在するという合理的なことをいっているのだと評価する。すでに評者もこの点を指摘してきた。さらに見田は、ヘーゲルについて「論理の過程＝現実の過程説」を唱えたとみなしたが、氏は、ヘーゲルでは、カテゴリーの展開が現実の構造を必然的にとらえる歩みになっていて（「論理の過程＝現実の構造説」の提起）、かえって合理的だと主張する。またヘーゲルが分析的方法を否定していないとして、ここでも見田を批判する。つまりこうして、氏は見田らのヘーゲル批判が、ある意味で唯物論的であるがゆえの狭さをもっており、現時点で見直されなければならないと述べるが、おおいに重要な主張であろう。

第三に、運動における矛盾論の提起である（とくに第二部）。氏はここでも、有論・本質論・概念論の展開に即して、矛盾のあり方の変貌を丁寧に論ずる。また反省論、反省規定論も矛盾、対立を中心に議論する。おおいに学ばせていただいた箇所であるが、すでに氏は、『弁証法的矛盾の論理構造』で充実した議論を展開されていた。ところで、現実の対立や矛盾を考えるさいに、「上・下」という相関関係で考えるのは、かえってわかりづらいのではないかという印象をもった。マルクス『パリ草稿』では、「肯定的なもの」が資本家で、「否定的なもの」がプロレタリアートだと例示がなされていたが、これだと、肯定と否定が一義的に決まって、説得的だと思われる。ついでだが、第五章で出される「論理的な生命」は、論理学に即して妥当なものかどうか、評者にはいまだ不明であることも付加したい。

第四に「主体」の問題であるが、従来、この問題については、『精神現象学』序論（Vorrede）で、「真なるものを実体としてではなく、まったく同様に主体として把握し表現すること」と述べられた箇所がしばしば問題とされた（実体＝主体説）。だが氏は、むしろまずは、現実の見取り

図である論理学のなかに、とくにその客観的論理学（対自有、実体、原因など）から主観的（主体的）論理学（概念、推理、理念など）への展開のなかでしっかりと、主体の生成とその構造の問題を洞察すべきだと主張する。これはまさに正当な問題提起であり、最終的に普遍・特殊・個別の構造をもつものこそ、主体なのである。ここでの詳細な展開に、氏のオリジナリティがあるように思われる。氏はさらに、論理学における唯一の主体性（デュージングらの主張）と、実在哲学の相互主体性（フィンク＝アイテル、トイニッセンらの主張）の関係について言及するが、まだ詳細には、展開されていないようである。ともあれ、現実的な主体を論ずるさいには、まずは論理学での展開を参照すべきである。

第五に、「自由」の論理の問題である。ヘーゲルにとって、主体であるものこそ、自由でもあるということは、自明の前提であった。氏もまた、ヘーゲル論理学にそって、実体の相互作用のなかから自由がいかに出現するかを丁寧にフォローする。自由は必然性の真理なのである。自由はヘー

ゲルでは、他者のなかで自己のもとにあり、形成し創造する状態である。氏はさらに目的実現過程における自由を論じ、善の理念と真理の理念の統一にまで議論を進める。そして、論理学における以上の「主体の自由」と、そこではまだ論じられない、『法の哲学』などでの「共同の自由」「相互承認の自由」を統合的に議論する。以上の自由論は説得的である。ところで、法則を認識することだけでは、まだ自由ではないとされるので、いかにして法則認識から、それと正反対の自由が出現するのか、もう少し展開していただきたいと思った。

氏による、従来のヘーゲル文献学を踏まえた、主体的なヘーゲル論理学の取り組みは、斯界の研究水準を一段とレベルアップしたことになるだろう。ヘーゲル研究者のみならず、マルクス主義や唯物論の方法論を模索する人たちにも、本書を広く推奨したい。

（しまぎき たかし）